

幼児への読書指導に関する考察

大阪芸術大学短期大学部 保育学科 准教授 森岡 伸枝

わが国では「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」が定められ、子どもの読書が国家プロジェクトとして推進されている。では、日本は「幼児が読書を行う行為」をどのように考えてきたのだろうか。そこで、本研究では読書をめぐる国家の思想を歴史的に明らかにすることを目的とする。

文部省は1926年に『子供の絵本』を冊子として作成し、1927年には「玩具絵本改善研究会」を結成して「玩具絵本の教育上の意義を認め、その改善に乗り出」していた。その後、1930年に一般図書を対象とした図書推薦事業を開始し、1939年には絵本を含む児童図書をその対象に含めるようにした。つまり、1939年が日本の子どもへの読書指導のまなざしが始まったといえるだろう。そして、この時期に始められたのが文部省図書推薦事業（1939 - 1945）であり、それは「児童の読書指導と児童文化の向上」を目的に行われたという。そこで、本事業が本研究の直接的な対象となってくると考えた。

ここで先行研究について述べたい。これまで滑川道夫や鳥越信など膨大な児童文化史研究のなかで本事業は紹介され、1938年の「児童読物、並に絵本に関する内務省指示要綱」（以下「指示要綱」と記す）に伴って本事業が開始されたと指摘されており、これらの研究から多くの示唆を得た。

近年では教育のメディア史研究でも本事業が紹介され、大橋眞由美によると「幼年の子ども達を総力戦に組み込むための統制」であったとされる。そして、岡崎沙織、中野綾子による研究によって1930年からの一般図書に対する本事業の概要が初めて明らかにされ、岡崎は「図書の選定のポピュラーなものとして、文部省による推薦」があったという。また発表者はこれまで1926年から1941年までの内務省と文部省の絵本の「改善」政策を分析したが、文部省図書推薦事業については検討してこなかった。

以上がこれまでの研究であるが、文部省が本事業で「児童の読書指導」を目指したことが注目されてこなかったため、どのような教育的意図で絵本を推薦し、読書指導を行おうと考えていたのか、といった教育観の分析が行われていなかったのである。

そこで本研究では上記の内務省の「指示要綱」と文部省図書推薦事業における推薦の基準を比較検討しながら、文部省は幼児に推薦した絵本を通してどのような読書指導を行おうとしていたのかを明らかにする。

分析する資料は「指示要綱」、文部省の図書推薦規定の内規、そして内務省と文部省の職員が参加していた「児童絵本を良くする座談会」の速記録、ならびに推薦図書に関わった人々の論説（『図書時報』『図書館雑誌』『社会教育』など）とした。

本研究では歴史的分析を通して現代の読書推進の動きを考察していくところに特色があり、研究成果をもとにこれからの日本の幼児への読書推進のありようを考察するということに意義がある。

本研究で明らかにできたのは、読書指導の内容の変化である、この時期の前半ではいかに子どもにとって良い本を選択するのか、といったことが読書指導であった。しかし、戦況が激しくなるにつれ、規律といったことが子どもの教育に求められる世の中となり、静かな読み方、読む姿勢、読んだ本のあと片付けまでを読書指導を指すようになったことがうかがえた。

以上が本研究で明らかにしてきたことだが、本研究で得た知見は科学研究費助成事業（課題番号 19K02608 基盤研究(C)「戦時中の文部省推薦図書(絵本)にみる幼児教育観—皇国民としての道徳心をめぐって—」)にも生かせるものであり、また調査にご協力くださった大阪府立図書館国際児童文学館の皆様には感謝申し上げたい。